

1 議 事 日 程（第3日）

（平成28年第1回有田川町議会定例会）

平成28年3月15日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

日程第2 議案第35号 有田川町こども総合センター設置条例の制定について

日程第3 議案第36号 平成27年度公下第32号吉備第1幹線管渠布設工事（第8工区）の請負契約について

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	谷 畑 進	2番	小 林 英 世
3番	辻 岡 俊 明	4番	林 宣 男
5番	森 本 明	6番	殿 井 堯
7番	佐々木 裕 哲	8番	岡 省 吾
9番	森 谷 信 哉	10番	堀 江 眞智子
11番	中 山 進	12番	新 家 弘
13番	湊 正 剛	14番	増 谷 憲
15番	橋 爪 弘 典	16番	亀 井 次 男

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

4番	林 宣 男	14番	増 谷 憲
----	-------	-----	-------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（13名）

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	山 崎 博 司
住民税務部長	清 水 美 宏	福祉保健部長	辻 勇
総務政策部長	林 孝 茂	消 防 長	上 嶋 敏 之
産業振興部長	立 石 裕 視	建設環境部長	佐々木 勝
総 務 課 長	中 裕 準	企画財政課長	一ツ田 友 也
教育委員長	堀 内 千佐子	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	山 田 展 生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長	中 西 満 雄	書 記	林 美 穂
---------	---------	-----	-------

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（中山 進）

おはようございます。

ただいまの出席議員は１６人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか１２人であります。

なお、本日、町長より追加議案が２件提出されています。

……………日程第１ 一般質問……………

○議長（中山 進）

日程第１、一般質問を行います。

１４番、増谷憲君の一般質問を許可します。

増谷憲君の一般質問は一問一答形式です。

１４番、増谷憲君。

○１４番（増谷 憲）

皆さん、おはようございます。

昨日に続いて、一般質問をさせていただきます。私は今回、３つの問題について通告させていただいています。

まず、第１問の地方創生についてであります。その中でまず、ふるさと住民票制度についてお尋ねいたします。この、ふるさと住民票制度であります。ふるさと納税の利用者や、そのまちの出身者などを対象に、独自の住民票を発行し、まちづくりへの参加の機会や、住民サービスを提供しようというものであります。町と住民の関係の新たな仕組みづくりを目指すものであります。既に北海道のニセコ町を初め、全国で８つの市町村長が呼びかけて、その取り組みが始まっています。

そこで伺いますが、このような取り組みを御存じであったのかどうか、まずその点をお答えいただきたいと思います。

第２点目として、この制度の考え方について町長はどのようにお考えでしょうか。

第３点目として、合併後、平成１８年から平成２８年３月１日現在の住民基本台帳の人口と世帯数、本籍を置いている住民の戸籍数と人口を可能であれば、年度ごとに示していただきたいと思います。もし無理であるならば、単年度で直近の数字で結構ですので、出していただきたいと思います。

第４点目として、都市や他市町村との交流の定着に生かせるのではないかと思います。いかがでしょうか。

第５点目として、呼びかけ市町村から賛同してもらえないかと呼びかけられていますが、参加してはどうでしょうか。

そして、第６点目として、それを受けて、この制度を我が町でも導入してはどうかということであります。

２つ目に、地方創生にかかわって、事前にいろんな取り組みをされています。そこで、有田川という未来ワークショップについて、その中身の取り組みについて伺いま

す。このレポートのナンバー２にあるように、町民では気づかなかった、自分たちのまちのよさを発見とありますが、その内容はどのようなものでしょうか。また、産婦人科の数を指摘とはどのような指摘でしょうか。そして、新たな課題の認識とはどのような認識でしょうか。

第２点目として、レポートナンバー３にある、将来のまちづくりの主体とありますが、どのような主体でしょうか。

第３点目として、子育て支援に重点に置けていますが、その中でも特に保育と医療の充実が必要です。有田郡市の産科医体制の充実と、高校卒業まで医療費の無料化、保育所への保育希望者の子どもさんが全員入れるような体制をとっていただきたいが、いかがでしょうか。

次に、２つ目の、第２問目の集中改革プランについて伺います。有田川町行政改革大綱の中に、平成１８年から平成２２年の５年間の第１次行政改革実施計画があります。今後の行政需要や財政状況の変化に伴い、行政需要や財政の見直しを進めていく計画であります。この５年間の結果のまとめはどのようになっていますでしょうか。そして、第１次行政改革実施計画の結果を議員に文書で提出していただくよう求めますが、いかがでしょうか。

次に、この計画は町民にも理解と協力を求めながら、計画の推進を図り、進捗状況を公表していきますとなっています。第１次計画は町のホームページでも公表されていますが、第２次は公表されておらず、町民はおろか、我々議員も知ることができません。ぜひ第２次行政改革実施計画を議員に提出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、第３問目、木材資源の活用について伺います。木材資源の活用に当たり、まず日本における森林の状況と、森林がなぜだめになってきたかの概要を述べたいと思います。まとまった資料が載っているものが少し前のものとなり、年度的には古いものでありますが、しかし、中身はやはり重要なので示したいと思います。まず、ＦＡＯの１９９６年度版生産統計では、日本森林率６６％、フィンランドの６９％と並んで、世界的にトップにありました。一方、日本への木材輸出トップはアメリカですが、そのアメリカは森林率は３２％しかありません。樹冠面積比率２０％以上の閉鎖林面積では比較すると、日本の森林率は６４％となり、まさに世界のトップになります。しかし、世界最大の木材輸入国になっていますから、世界中の木材貿易量は丸太換算で４億６，４００万立方メートル、そのうち１９％の８，７００万立方メートルを日本が輸入しています。輸入先は主に北米や東南アジアに集中しています。そして、１９９７年度で木材需要は１億９９０万立方メートルで、この８０％が外材によって賄われていますから、自給率は何と２０％という低さになっています。

林業経営の主体は林家と法人会社であり、５ヘクタール未満の経営体は何と８９％も占めています。戦後の日本は杉、ヒノキなどの特定樹種の単一斉造林方式をとっ

てきましたから、1ヘクタール当たり3,000本以上の密植造林の政策を誘導してきました。これに伴って、人工林の維持管理の制約ができました。年間の間伐必要量の50%しかできていなかったのであります。人工林資源の劣化、災害頻度の高い森林の急増となっていきます。

林業白書では木材輸入量に占める加工品比率は、これは製材品やパルプ・チップなどになりますが、1985年度までは40%で推移していましたが、1998年には74%にもはね上がっています。そして、1995年にはWTO協定批准で高次加工品の拡大や、住宅部材の直輸入が優先的に行われました。そうしたことから、国内木材産業の衰退となり、製造工場で1991年から1997年の間で17%の減少をし、工場数で2,833も減少しました。そして、林業経営体の大半が経営の放棄、また大企業の投機的な森林買い入れ、そして破壊、放置が行われ、大規模な森林の気象災害が全国的規模で頻発することになってきます。

こういうことを踏まえながら、さて、有田川町にとっても大変大事な地場産業の1つである林業であります。やはり大きく後退してきています。例えば、1年間に算出する額を示した地域内総生産の産出額を見ますと、平成8年には11億5,100万円ありましたが、しかし、これが直近の数字で平成22年度しかありませんが、これで見ますと、1億4,000万円に落ちています。まさに10分の1に落ちているわけです。

そこで、林業施策の活性化のために、木材資源をどう活用していくか考えてみたいと思います。まず、ソフト事業のウッドスタート宣言についてお聞きします。これは日本グッドトイ委員会が展開している木育の行動プランであります。木を真ん中に置いて子育て環境を整備し、子どもを初めとする全ての人たちが木のぬくもりを感じながら楽しく豊かに暮らしを送ることができるようにしています。そして、全国の自治体に向けては、生まれた赤ちゃんに地産地消の木製玩具を誕生祝い品としてプレゼントする事業や、子育て環境に地域材をふんだんに取り入れ、木質化、木育化する事業など、6項目で展開されています。1つは地産地消の木のおもちゃを新生児にプレゼントする。2つ目に木育、つまり環境を守る、木の文化を伝える、暮らしに木を入れる。そして、経済を活性化させる。子どもを心豊かにする。インストラクターの養成に力を入れる。3つ目に木を真ん中に置いた子育てサロンの展開です。そして、4つ目には木のおもちゃ美術館のキャラバンの実施。5つ目に林業関係者と子育て支援関係者、自治体の方々が一堂に会し、木育というテーマで議論してもらう。そして6つ目に、東京おもちゃ美術館の姉妹館をつくるというものであります。この6つの項目の中から、2項目以上を約束しますと、ウッドスタート宣言を公式発表し、調印式を行うことができるようになります。こういう趣旨から、当町でも内容を検討して、宣言して、事業を展開してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

2つ目に林業従事者も高齢化し、後継者もなかなか育たない現状があります。そこ

で、和歌山林業労働力確保支援センター主催による、林業就業相談会の開催や、県内高校生を対象にした林業体験会の開催、和歌山移住就職フェアへの林業就業相談ブースの出店などが実施されたとお聞きしていますが、有田郡市管内の高校生、特に当町の高校生が、林業体験会などへの参加状況や、今後、養成していくお考えはないのでしょうか、お聞きします。

3つ目に、町内産木材の活用のために、公共土木工事や公共施設への活用が大事です。県は公共土木工事における木材利用推進指針と、公共土木工事木材利用マニュアルを策定しています。これまで県は治山工事に丸太筋工や丸太伏工やまく板型枠などを施工し、昨年からは護岸のもとに木工沈床工にも取り組んでいます。当町における実績はいかがでしょうか。また、さらに推進していくためにも、町が発注する土木工事にできるだけ活用できるよう求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

4つ目に木質バイオマスについてであります。これも昨日、同僚議員が質問していますが、熱利用発電などでエネルギーの地産地消が進み、地域経済と雇用を支えることになります。この重要性を捉えて、木質バイオマスの安定供給、そして利用促進を目的に新宮、東牟婁と三重県内の18団体で構成するバイオマス供給協議会と、田辺、西牟婁の製造業者や森林組合10団体で構成する紀州バイオマス利用協議会が設立されています。そこで、有田川町周辺においても協議会の設立があったとお聞きしていますが、今後の活動見通しについて、どのようになっていくのか示されたいと思います。

5つ目にバイオマス発電について伺います。バイオマス発電には原料となる木材がどれだけ供給できる条件にあるかを見なければなりません。仮に5,000キロワットの発電では年間10万立方メートルの木材が必要となり、県内では17万立方メートルの生産量ですから、現実的ではないと言われていています。それで、有田川町にあった中小の発電施設で農業用ハウスや温泉施設などの熱源としての利用は考えられないかお答えいただきたいと思います。

6つ目に、木材をエネルギー資源として有効活用する場合、木材の搬出費用への助成制度の検討はどうでしょうか。また、急峻な山が多い中で、木材の集材は難しい側面があります。集材のための先進地の架線集材技術、特に魚骨状間伐や省力化と安全性が図られる油圧式集材機購入への支援策はいかがでしょうか。

7つ目に、架線集材の方法などで切り倒されている木材を搬出し、有効活用できる条件整備をしてはどうか。

これで、以上、第1回目の質問とします。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、増谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

質問事項の地方創生についてであります。1つ目の、ふるさと住民票制度についてでありますけれども、まことに申しわけありませんけど、この制度については勉強不足で知りませんでした。議員、御指摘の後、おくればせながら勉強させていただきました。これは、まちの出身者やふるさと納税を行った人たちを対象に、ふるさと住民票を発行し、有田川町に対し自分のふるさとであるという気持ちを持っていただき、つながりを築くことで、その知恵や力をまちづくりに生かしていく制度であると認識しております。この制度導入により、都市や他市町村に住まわれている有田川町出身者との交流が深まり、引いては移住人口の増につながっていければと思いますが、制度については今後さらに研究を重ね、有田川町にとって有意義なものかを判断してみたいと思います。

なお、住民基本台帳の人口数と世帯数、戸籍数などにつきましては、住民税務部長より答弁をさせていただきます。

2つ目の有田川町という未来ワークショップについてであります。まず、町民では気づかなかった自分たちのまちのよさとは、ポッポ道や花の里スケートパーク、廃園になる保育所など、藤並駅やALECから自転車で行ける距離の施設がたくさんあるという立地、カフェも点在し、自転車で行ける距離に店舗もたくさんあるなど、町民の方々からすると当たり前を感じる立地が町外の人たちから見たときに魅力的であるということでもあります。

次に、産婦人科の数を指摘とありますのは、町内に産婦人科が1つしか存在しないということが問題であって、地方創生が人口増を目指すという自治体の明確な努力義務に対して、産婦人科が少ないのは女性への不安を促します。人口増を目指すには、ほかでもない女性をターゲットにすることが大切であるということが、このときに指摘された事項であります。

新たな課題の認識とは、1つ目に、今あるものを再び輝かせること。2つ目に、人口増を目指すには女性がターゲットであるという認識の2点でございます。

また、レポートナンバー3の将来のまちづくりの主体でありますけれども、国や県などの人口ビジョンは2040年や2060年に向けて人口を導き出しています。その2040年や2060年にまだ現役世代として働き、活躍している世代に目を向けるとすると、現在の20代から30代がターゲットとして将来、主役になる人であるということでもあります。産婦人科体制の充実につきましては、有田圏内における状況は現在も変わっておらず、助産婦外来や産科セミオープンシステム、周産期医療ネットワーク等、既存の仕組みを利用させていただきたいと思います。引き続き、湯浅保健所圏域医療体制整備充実委員会などを活用し、圏域の自治体、保健医療関係者と協力し、県並びに関係機関に強く働きかけ、安心して子どもが産める産科体制の充実に努めていきたいと考えています。

高校卒業まで医療費の無料化をということでございますが、平成24年9月から中

学生まで対象を拡大したところであります。財源を確保しつつ、持続可能な制度として、さまざまな子育ての支援事業を実施していかなければならず、高校卒業までの制度の対象拡大は考えておりません。

保育所の入所につきましては、今までどおり待機児童ゼロが可能な体制を続けていきたいと考えています。

2つ目の集中改革プランについて、第1次行政改革実施計画の結果のまとめはどうかということでございますが、結果をまとめたものがございますので、議員の皆さんに提出させていただきたいと思います。第2次行政改革実施計画につきましては、内部資料として、整備しているものではありませんが、現時点で見直しを行ったものを議員の皆さんに提出させていただきます。

3つ目の、木材資源の活用についてであります。ウッドスタートは日本グッドトイ委員会が展開している、木育の行動プランのことであり、木を真ん中に置いた子育て環境を整備し、子どもを初めとする全ての人たちが木のぬくもりを感じながら、楽しく暮らしを送ることができるようにしていく取り組みであります。

有田川町では、木工体験センターで積み木をつくり、近隣の保育所、幼稚園26施設へプレゼントをする手伝いをした実績もございます。町内の保育所では、毎年キノピー教室を開催しており、森林の恵みと山林についての紙芝居を行い、木に親しんでもらっております。木工体験センターでは毎年、各小学校を初め、各種スポーツクラブや子どもクラブ、観光に来た子どもたちに木工体験を行い、子どもたちに遊びの中から木のぬくもりと木への関心を高めてもらっているところであります。また、A L E Cでは大勢の子どもたちに積み木で遊べる広い場所を提供し、楽しんでもらっております。今回、新築する保育所も木材をふんだんに使用したつくりとなっております。それから、町内の各種イベントや林業体験でも、林業建築グループの方々を中心に、森林に対する木育を進めているところであります。これらの事業については、今後も引き続き、進めていきたいと考えていますが、ウッドスタート宣言については現在のところ、宣言する考えはございません。

高校生の林業体験については、県が林業プロ体験事業として、1月に県内5校に呼びかけ、2日間にわたって行っています。また、ふるさと開発公社が行っている森林セミナー・イン清水につきましては、小学生から大人までの参加者があると聞いております。町発注の公共工事事業への木材の活用につきましては、平成24年度、537立方メートル、平成25年度、194立方メートル、平成26年度はなく、平成27年度においては157立方メートルとなっております。今後においても、事業の計画時にはできる限り地域材の活用に努めたいと考えております。なお、公共土木工事への木材活用については、建設環境部長より答弁をさせていただきたいと思います。

町内におけるバイオマス協議会の設立は準備段階であり、今月15日、9事業者の登録を得て設立の予定になっております。今後は木質バイオマス利用施設への木材供

給に取り組んでいただくことになります。県では、県内に木質バイオマス発電施設の誘致を考えているということで、燃料の木材調達には借入金の利子分と運搬費用について、支援をするという予算を計上しているとのことを聞いております。まだ、詳細な情報が入っておりませんので、今後、その方向で事業が進むとなれば、当町のバイオマス供給協議会の中でも検討していただきたいと考えております。

木材の搬出については、間伐において搬出費用との関係で、1割に満たない状況になっております。今後、エネルギー資源の活用が進むとなれば、切り捨てられていた木材も需要先があることとなり、今までとは違い、搬出が進むことになり、山にとっては非常によい状況となります。今後は、どうすれば搬出ができるかということについて、運搬費や機械購入費用、集材技術の習得等の研究をし、支援が必要となれば研究させていただきたいと考えております。放置されている木材の有効活用についての条件整備としましては、林道整備、作業道整備はもちろんのこと、架線での集材技術等の向上により、搬出経費を安く抑えることが必要かと考えております。

以上です。

○議長（中山 進）

住民税務部長、清水美宏君。

○住民税務部長（清水美宏）

私からは御質問の、合併後、平成18年から平成28年3月1日現在の住民基本台帳の人口数と世帯数及び本籍を置いている住民の戸籍数と人口数を年度ごとにとの御質問にお答えさせていただく前に、議長さん、御質問に関する各年度の人口数などの資料を皆さんにお配りさせていただいてよろしいか、お伺いいたします。

○議長（中山 進）

許可します。

○住民税務部長（清水美宏）

それでは、ただいまお配りさせていただきました資料の左側の表の、住民基本台帳における人口と世帯数及び右側の表の戸籍簿における戸籍数と構成人数をもとにしまして御説明させていただきます。

合併後、平成18年から平成28年3月1日現在の住民基本台帳の人口数と世帯数及び本籍を置いている住民の戸籍数と人口数を年度ごとにとの御質問でございますが、住民基本台帳システム及び戸籍管理システムの機能の関係で、集計が各年度の2月末日現在の数値となってございます。また、戸籍の構成人数につきましては、集計時点の数のみ計測できることとなっておりますことにつきまして、御了解のほど、よろしく願いいたします。

まず、本町の住民基本台帳における人口と世帯数の推移でございますが、人口につきましては、平成18年2月28日現在で2万9,277人でございましたところ、10年後の平成28年2月29日現在は、転入者が転出者を下回る社会的減少や出生

数が死亡数を下回る自然的減少によりまして2, 035人減少し、2万7, 242人となってございます。

また、世帯数につきましては、平成18年2月28日現在で9, 730世帯でございましたところ、平成28年2月29日現在は、集合住宅の増加などによる核家族化や世帯分離によりまして702世帯増加し、1万432世帯となっております。

続きまして、本町における戸籍数の推移につきましては、平成18年2月28日現在で1万6, 854戸籍でございましたところ、平成28年2月29日現在は、死亡等による除籍によりまして996戸籍減少し、1万5, 858戸籍となっております。

次に、戸籍の構成人数につきましては、戸籍システムで集計時点での数のみ計測が可能となっております。一般質問の通告を受けました3月4日現在で計測させていただきました。戸籍の構成人数は3万8, 215人です。次に、住民基本台帳システムにより平成28年3月4日現在の本籍が有田川町で住所も有田川町の人口を集計いたしました。結果は2万3, 786人です。そして、戸籍の構成人数3万8, 215人から本籍が有田川町で住所も有田川町の2万3, 786人を差し引きすることによりまして、平成28年3月4日現在の本籍が有田川町で住所は有田川町外の人口は1万4, 429人との結果になってございます。

以上でございます。

○議長（中山 進）

建設環境部長、佐々木勝君。

○建設環境部長（佐々木勝）

私のほうからは、公共土木工事への木材活用実績とさらに推進をとの御質問にお答えいたします。

実績につきましては、平成25年度に林道開設工事及び林道災害復旧工事で65立方メートル、平成26年度と27年度に県が施工しました国道の開設工事で25立方メートル、同じく平成26年度と27年度に県が施工した治山事業で36立方メートルとなっております。

工事といたしましては、木柵工、丸太施工、木製の型枠で使用しております。特に周辺環境との調和、また景観に配慮が必要な場所では木材の利用に努めております。これからも、可能な限り工事における木材資源の活用に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山 進）

総務政策部長、林孝茂君。

○総務政策部長（林 孝茂）

増谷議員の集中改革プランについてのところの第1番目の第1次行政改革実施計画

の結果がどうかという御質問にお答えさせていただきます。

実施計画の結果につきましては、経常経費等の削減に向けて、四つの重点項目を掲げ取り組んでまいりました。この重点項目といいますのは、健全な財政運営の推進、それとシンプルで効率的、発展的な行政運営の推進、オープンで信頼される行政運営の推進、四つ目が職員の意識改革の推進でございます。

その取り組みの結果といたしましては、全体的にはおかげをもちまして、ほぼ目標どおりに達成することができました。平成17年度の決算額をベースにいたしまして、平成18年度から22年度までの5年間の累計ではございますが、投資的経費を除く経常的な経費の中で、当初約20億7,200万円の削減に取り組んだところでございます。その結果としまして、約7,000万円多い21億4,300万円を削減することができました。平均しますと、年間約4億2,000万円程度削減できたということになります。また、その結果といたしまして、一般会計ではございますが預金ということで基金の額ではございますが、合併前の3町の合計額よりも16億5,000万円程度多い67億3,000万円に基金も積むことができました。そしてまた、一般会計の借金であります地方債の部分ですが、これは逆に31億2,000万円借金をなくすことができ、229億7,000万円に減額することができました。以上、目標どおり達成できたと思っております。

このまとめを、町長が先ほど申しましたとおり、報告書を提出させていただきます。

○議長（中山 進）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

私のほうから、議員さんからの質問、農業ハウス等へのバイオマスボイラー等の普及はできんかという内容について、ちょっとお答えさせていただきたいと思います。

有田川バイオマス供給協議会、本日、会を持って設立予定となっております。バイオマス協議会の体制が整い次第、農業ハウス等へのバイオマスボイラーの普及につきましては、また、農家の皆様方と協議しながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明ありませんか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再質問させていただきます。

まず、第1問のふるさと住民票制度についてであります。

知らなかったということで、この内容について検討してみたいという御答弁でありました。

もう少し述べてみたいと思うんですが、この法律上の住民票と違って、町長答弁と

も重なるところありますが、町民以外の市町村出身者、あるいはふるさと納税の利用者、自然災害などによる避難移住者、学生など、自分のふるさとだという気持ちを持って貢献したいと考える方と、具体的なつながりを築いて、その知恵や力をまちづくりに生かしてもらうことに最大の眼目があります。

住民登録をしていない居住者を対象に、このふるさと住民票を発行して、まちづくりへの参加、伝統行事への参加など、さまざまな機会やサービスを提供し、つながりを確かに持っていくということでもあります。

具体的には、町広報などの発送、パブリックコメントへの参加、公共施設を町民と同じ料金での利用、相続や親族の介護関係書類の郵送登録の受け付け、また、地元のこととかかわって、御田の舞や二川歌舞伎への参加と支援など、イベントへの協力、そしてまた、道路の草刈り支援のボランティアや条例に基づく住民投票への参加など想定できると思いますが、こういうことでとらえていけば、やはりそのまちづくりにとって大事なものになってくると思うんですが、再度町長この認識についてお伺いしておきたいと思います。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

増谷議員おっしゃるとおり、これは非常にいい制度かなという感じしてますけれども、先ほど答弁したとおり、全くの認識不足でこの質問が出てから制度を勉強させていただきました。

今後、どのぐらい町のために御貢献いただけるかということを精査して、また取り組んでいきたいと思います。

○議長（中山 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

なぜ、こういう制度を提案するかということなんですが、うちの町のまちづくり、地方総合戦略や長期総合計画でうたわれている交流人口の拡大、これをうたっています、それで活性化すると。

そういう観点から呼びかけ、市町村の一つである鳥取県日野町は移住・定住の部分でふるさと日野愛プロジェクトとして、米子市をはじめ町外からの町出身者を呼び戻すという戦略の中にUターン促進施策のパッケージ化ということで、最初にふるさと住民票をうたっています。

近隣市町村に人口流出ということに対して、それを取り戻す。当面、300人の登録を目指して、将来は対象を日野高校卒業生や町への通勤者にも広げることを考えているようです。これが、そのプロジェクトですが、これで定住を進めようとしています。

先ほど、住民税務部長から御答弁あったように、平成２８年度の本籍と住民基本台帳の人口のやつ見ていただきましたら、１万５，８５８世帯で３万８，２１５人が本籍を置いているということで、これで見ますと単純差ですけども１万４，０００人余りが実際の人口と差があると、それだけ、１万４，０００人が対象者になるということだと思うんですよ、広げられる。そこが多いということは、そこを利用しないことではないと思うんです。ここを主に考えながらやってほしいと。

この本籍というのは、戸籍に記載される人が任意に定める日本の国内のいずれかの場であり、その場所を示す住所日表示が戸籍の本籍の欄に記載されます。ですから、この本籍というのはどこでもいいわけですから、例えば、大阪城や甲子園球場に置いてる人もあるんです。皇居にも置いてる人も何千人とおられます。ですから、ある意味これは変な話、うちでも例えばあらぎ島に戸籍置くことも可能じゃないかなということで、活性化の道筋も一つは考えられるのではないかなというふうに思います。

こうすることで、縁のある方に有田川町に来ていただいて、あるいは戻ってきてもらう、それが制度の眼目だと思います。

島根県では、さらに孫ターンをやっていて、孫をおばあちゃんやおじいちゃんのいる出身地に戻すという取り組みをやっています。これが、児童数の減ってきた小学校、中学校で言えば留学というような形でもっていつてます。そうなれば、親もついて戻ってくるという現象も生まれているそうです。こういうことでいいんじゃないかというふうに思います。ぜひ、これを進めていただきたいと思います。

それから、地方創生にかかわって、産婦人科の問題と、それから高校卒業までの医療費の無料化と保育所入所問題であります。まず、産科医体制の充実について、再度伺います。

これは、地方創生の中心課題である子育て支援を充実させることにあると思うんです。産科医体制の問題は、この有田地方全体の大きな問題になってきています。有田地方で今出生数は大体約毎年５５０人前後だとお聞きしています。このままでは、安心して出産・子育てができない、里帰り出産もできないということになります。

その後、有田市民病院に産婦人科医が一人常勤されていますが、市立病院のホームページを見ますと、やはり平成２５年９月以降の新規出産の取り扱いはいたしかねますので御了承のほど、よろしくお願いしますとなったままであります。ですから、分娩はできませんから、有田圏域外の連携病院で行うセミオープン室などの対応になっています。やはり、あと産科医が一人、麻酔医師と小児科医が常駐しないと分娩体制がとれないということなんですよ。

これで、有田保健医療圏で産科医などの医師不足でどのような努力がされているのか、先ほどの答弁のとおり全く進んでいないのか、再度お聞きしたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この産科医問題については、もう今さら始まったことではなしに、もう何年か前から、これは有田川町だけの問題ではなくて、この有田圏域の大きな問題だといつも思っております。

いろんな県とかほうぼへも要請するんですけども、とにかく産科医自体が非常に少ない。今年の春からいよいよ医大の卒業生が60人ふやした枠が卒業してくるんですけども、それでもそのうちの何人産科医あるんよと言ったら、非常に少ないということであります。

それで、これ本当にこれから地方創生というのは子どもをふやせ、人口を維持する中で、子どもを生まなくては、これもどうにもならないことで、この中で産科医が本当に少ないということは、大変な問題だと思っています。

おっしゃるとおり、市民病院にも一人来たんだけど、スタッフが足りないので取り上げられないというふうな状況で、うちの町にも島さん一人がやってくれてるんですけども、この方も和歌山のほうから通勤されてて、早くやめたいんやという話ばかりされてます。そう言わんとできる限りやってくれというお願いをしてますけれども、これもいつまで続くかわからないということで、できたら1市3町ででも、ある程度の費用負担をして産科医を連れてくることができれば、それは一番いいんだと思いますけれども、なかなか来てくれる産科医が見つからないという状況が今も続いております。

この圏域で医療体制の審議会というのを保健所を中心に開いてますけれども、ここでもいろんな問題を、産科医の問題というのは大きな問題になってますけれども、なかなか解決に至らないというふうな現状であります。

これからも、どのようにしていくのか。これは、本当にうちの有田川町だけの問題じゃなしに、圏域の問題だととらえて、これからも努力は一生懸命していきたいなと思っております。

○議長（中山 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再度伺います。この体制の問題でちょっと気になることがあるんです。それお示しますが、その前に、今産婦人科医の医師の確保の問題で、医師募集情報サイト、泉州医師ネットというのがあって、そのぞいていきますと、市立病院のページになりますと、産科医の先生の募集の条件書いてるんですよ。ほかのとこと比べて、ほかのところは紀南病院だったら、免許取得5年目で1,000万円から1,400万円あげましよう。ところが、市民病院は待遇は病院の規則としか書いてないんですよ。これ見ても、いかななものかという感じを受けたんです。

それから、有田振興局の保健所で聞いてきたんです。今、保健所何をやってるかといいますと、今の国の指導もあって医療費の削減計画に取り組んでいるんですよ。団塊の世代が75歳になる2025年に医療や介護が膨らむから、今から病院のベッド数を減らして在宅医療に切りかえていくということで、まさに介護と同じですが、それが地域医療構想ということで、今年度つくられるということで、もう産科医体制の充実問題もう後回しになってるんですよ、聞いたら。

ここがやっぱりそうじゃなくて、振興局も真剣に重点課題ということで取り組むよう働きかけていただきたいんですよ。こうなったら、よけ後退してくるん違うかな、もう今のままでいいのかなというふうに向こうは考えているん違うかなというふうに思うので、ぜひ体制を堅持し充実するためにも、有田郡市の首長さんが一丸となって、もうこれ県下的な課題でもありますけども、まず強く充実するよう求めておきたいと思いますが、再度お答えください。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

当然、これは強く要望することはやぶさかでないので、できるだけ、また1市3町の首長会議というのが特にありますので、そこら辺でもできるだけの応援やって、一人来てもらうようにしてもらおうというような提案もさせていただきたいと思います。

○議長（中山 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次の高校卒業まで医療費の無料化について伺います。

これは、子育て世代の家庭から物すごい要望あるんです。国保の担当課にお聞きしたら、地方創生事業のメニューで高校卒業まで医療費を無料化を国保で計画し、国へあげようとしたら、国が認めてくれなかったとお聞きしました。

地方創生メニューの中から、使えるものが本当はないのかどうか、再度勉強していただきたいな、追及してほしいなということですが、どうでしょうか。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

有田川町は子育て支援ということでいろんな施策もやってきております。24年度にも議員から御指摘があって、中学校まで無料化を実施しています。有田川町、今若い子が町外から、最近は町外からもたくさん来てくれております。この前も言ったと思うんですけども、中学校の前のマンションに、たまたま僕とこの畑があって、そこに若い夫婦が3年ほど前から来てくれて、ちょっと畑、みかん欲しかったら取りなよとかいろいろ話する中で、どっから来たのよと言うたら、和歌山市内から二人来て

ると、どこへ勤めてるのというのと、和歌山市内に二人勤めてるということで、もちろん交通の利便性もようになったということで、それもあるんだと思いますけれども、やっぱり若い子が物すごく子育てに熱心で、いろんな子育て政策をホームページ見せてもらいましたと。それで、有田川町気に入っているとか、そういう厚い施策の町であるのでこっちへ移り住んできたという話も聞かせていただきました。

子育ての応援というのは本当に大事だなと、人口増にもつながるんだなという感じしています。ただ、子育て支援については、いろんな施策、これはやっぱり財源を確保しながら長く続けていかななくてはならないという面がありますので、また、いろんな和歌山県内の状況を今後見ながら、考えていきたいと思っています。

○議長（中山 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

そこで、どれぐらい要るのかなという私試算してみました。当面、地方創生で該当する事業はないとすれば、認められるまで独自の方策を考えてほしいんです。仮に試算してみました。対象が平成26年、27年、28年の中学校3年生の合計が766人います。進学率はほぼ100%ですから、この数字が高校生の医療費無料化の対象者と考えられます。ここからひとり親家庭医療費は18歳まで無料ですから、この制度を優先されるので対象から外れます。

だから、これは26年度で実績が140人ありますから、毎年140人とすれば3年間で420人となり、766人から420人引いたら346人前後が対象となります。ただ、流入者とか生活保護世帯は入れていませんので、だから、340前後から300人ぐらい。ちなみに、16から18歳の国保被保険者数の中で見ますと307人前後となっています。

それで、有田川町の高校生の医療費、どのぐらい試算していつているかと見ますと、実績としてひとり親家庭医療費の実績がありまして、それで試算しますと、一人当たり年間2万3,574円になってるんです。これが16から18歳の国保被保険者の実績の一人当たりの医療費は年間1万8,000円前後ですから、これでやったら約553万円ですが、印南町で聞いたら、実績一人当たり2万4,000円前後です。有田川町のひとり親家庭医療費の実績から対象人数かけたら年間大体815万円前後、この額が町負担になると予想されます。

そんなに多く要らないという数だと思うんです。これに、一般財源と過疎債が使えないかどうか含めて、検討したらいいのじゃないかということで、物すごく対応可能な条件じゃないかなと思いますが、どうですか。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

詳しい説明ありがとうございます。

多分、高校生というのはあんまり学校でけがしたら学校の保険使ったりして、要らないというのは事実だと思います。

ただ、今県内にも4町1市やっていると聞きますので、県内の様子を今後見ながら、前向きに検討していきたいと思います。

○議長（中山 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

この問題、再度これは県下の実施している市町村にとっての共通の課題になるんですが、高校生までになったら過疎債を認めていないような気がするんです。印南町の実績調べても、過疎債を入れてないんですよ。だから、一般財源だけになってるような気がするんです。

ですから、ふえてきたらやっぱり一般財源ではしんどくなってくるの考えられますので、過疎債を使えるように町村会としてぜひ要望してほしいなということを申し上げておきたいと思います。

それから、次の保育所の全員入所の問題ですけども、児童福祉法24条の保育に欠けるという条件が、保育を必要とすることに改正されました。一見したら誰でも入れるのかなと思いましたが、事由や優先順位の条件があります。事由では、就労、妊娠、出産、保護者の疾病、障害、家族の介護、看護などの条件。優先順位ではひとり親家庭、生保世帯、失業で就労の必要性が高い、社会的養護が必要、子どもに障害がある場合、育児休業明け、兄弟姉妹が同一の保育所等の利用を希望する場合となっています。

今回、藤並保育所の2歳児の定員を12名ほどふやしていただきましたが、やはり1・2歳という年齢によっては、定員を超える希望が出てきたり、また保育所の不足から体制が整わない場合もあって、審査を厳しくしている現状があるのではないかな。

しかし、これからの少子化に対応するためには、町内のいずれの保育所へ保護者が入所を希望すれば、入れる体制をとってほしいんですが、待機児童はないといいますが、兄弟がいて二人目の子どもの入所を希望すれば、上の子もみれるからということで退所を指示しているとお聞きします。

しかし、今回の優先順位に兄弟が同一の保育所を希望する場合となっていますから、これは入れるべきではないか、体制を整えていただきたいと思います。御答弁を求めたいと思います。

○議長（中山 進）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

増谷議員さんの御質問にお答えします。

保育の必要性のあるということで、今年度もそうなんですけども、毎年要望、申請があれば全てヒアリングを行って必要性をみて入所手続を行っているところです。

第1希望、第2希望あります。場所によって定員等もございまして、若干名、20名程度なんですけども希望場所へ入れない児童もございます。第2希望の施設のほうへ移ってもらうということも行っていますが、必要性のある児童については、全て入所しているというのが現状です。

以上です。

○議長（中山 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

そしたら、その優先順位の関係で第1子、第2子の場合、第2子が生まれた場合、退所を迫るような指示は今やってないということでもいいんですね。そういう方々も優先順位で入れるということでもいいんですね。

○議長（中山 進）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

優先順位というか、第1子、第2子ということで、第2子が生まれるということで、お母さんが仕事を休み、また、家で第1子を保育できるということであれば、状況によりますが1回出してもらうこともあります。

以上です。

○議長（中山 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

だから、そこを含めてなんですけど、やっぱりもうこれから子どもの数がぐっとふえていくことが望めない現状があるわけですよ。ですから、お母さん方の願いにやっぱりどれだけ真摯にこたえていくということで考えていかないと、やっぱり子育て施策が充実できないと思うんです。

そういうことについても、保護者のお母さんの希望をかなえて、町内の保育所やったらどこでもいいですよということも含めて対応するように求めていると思います。

再度、今なぜこういうふうにしんどなってきたかという問題があるんです。もともと公立保育所運営費は一般財源化したり、整備費の一般財源化を進めてきて、国の責任を地方に移してきました。

公共施設等総合管理計画つくらせて、ここで施設の統廃合や廃止、民営化を進めてきています。こういう中で、保育所の統廃合も出てきてるんです。しかも、保育所の平均賃金は21万6,000円で全産業平均より11万円ほど低くなっています。し

かも、補助金の単価が約19万9,920円と低く抑えられて、保育制度変わる以前から超過負担の問題があつて、自治体の持ち出しが多かったという問題もあります。

ですから、就労の条件も就職先決まってからでないとか、保育所に入所が決まってから就職先が決めていくというのは、なかなか難しいということがあります。

そしてもう一つは、子どもはできるだけ親がみたらいいという問題に対しても言えることなんですが、本当にそのお母さんが四苦八苦している状況をどうみるかということなんです。

ちょっと資料は古いんですけども、経済企画庁当時ですけども、国民生活局の平成9年度国民生活選好度調査報告書というのがあるんです。ここに、子育てに不満を持っているのは専業主婦のほうが高い傾向が出ています。

子育てに自信がなくなることがある場合を見ると、働いている親が50%に対し、専業主婦では70%に達しています。また、ベビーシッター協会の調査では、利用者の34%が専業主婦だと以前から出ています。

まさに、子育てに多くの不安を抱えている家族に育てられている子どもたちは、保育が満たされていると言い切れるか、働いている方から見ればぜいたくな悩みになるんでしょうか。

保育所は、日々家族のかわりに子どもたちを保育するのが目的です。しかし、保育所は本来、働いている方や専業主婦を問わず、保護者にもゆとりを提供する場所でありたいと思います。専業主婦もいれば、家事も含めてオールタイムで労働となっていること、一息つきたい、体調を崩したり、育児不安など精神的不安になったり、子どもへの虐待に走ったり、子どもは母親のイライラ感を感じるはずです。

ですから、保育所でその部分が解決できなければ、子どもを産み育てる環境は上がらんのと違うかということ踏まえて、保育所の対応はこれから求めてくるということをおしえておきたいと思います。

次の問題に移ります。

ウッドスタート宣言についてであります。今のところ町長は考えておられないということですが、この三つの角度から再度申し上げます。

赤ちゃんが初めて出会うおもちゃは地産地消であることの奨励、世界第2位の森林大国でありながら、国産のおもちゃの受給率は1%を下回っています。感性の豊かな乳児期に香り、さわり心地、味わいのなど五感にほどよい刺激を与えるということがいい。

二つ目に、若いママやパパを木のファンにすることに努めている。地産地消の木のおもちゃで我が子と遊ぶことで木や森林、親しみを感じるようになり、木を暮らしに取り入れようと関心が高まるようです。学習機の購入なり、一軒家を建てたりする子育て時期、親たちが木に親近感を持っているかどうかは、国産材消費量拡大に向けてのポイントになる。

三つ目、地場の木工業の活性化を目指している。木工職人たちが木のおもちゃをつくって、生業として成り立つ仕組みをつくっていく。全国デビューの機会も東京おもちゃ美術館が積極的につくり、子育て支援といった枠組みではなく、地場産業支援にもつながる好循環作用をつくり出すよう努めていくということで、ぜひ、今後検討課題として考えてほしいなということを申し上げたいと思います。

それから次、高校生の林業体験の参加、今後の養成の問題ですけれども、県は新規就労希望者を対象とした人材育成する新たな制度を検討中だと聞いていますが、その内容など御存じであったら示していただきたいのと、あと林業労働力育成制度などありますし、森林組合が人を雇用したら5年給料支援するとか、そんなことも考えられてくるんだと思いますが、そういう方策は考えられるかどうか、いかがでしょうか。

○議長（中山 進）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

まず、高校生の林業体験の関係でございます。ちょっと詳細なことを県から聞いておりますので申し上げたいと思います。

県が行った林業プロ体験事業ということで、今年1月30日、それから31日の2日間にわたって行われております。県のほうで呼びかけました高校につきましては、有田中央高校、それから田辺工業高校、それから熊野高校、南部高校の5校であったと聞いております。

1月30日、1日目の体験につきましては、草払い機の講習、この講習には26名の参加がございました。それから、2日目の講習としまして、座学、それから高性能林業機械の操作体験等があったと聞いております。この日につきましては、21名の参加者であります。

ただ、そのうち町内にあります有田中央高校のほうの参加者は残念ながらなかったと聞いております。

それから、ふるさと開発公社が行っております森林セミナー in 清水という事業につきましては、平成20年から実績がございます。少ないときで41名、多いときは年間192名程度の参加者がございます。

それと、ほかの支援策につきましては、細かなちょっと勉強をいたしておりません。申しわけありません。もう少し勉強させていただいておきたいと思います。

以上です。

○議長（中山 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今、木材業界は大変難しい状況になって、なかなか後継者というのは余計大変な状況になっておりますが、若い方の自然に対する親しみとか、そういう意気を感じさせ

るようなソフト的な面でバックアップしながら、そういう方向にいくような形をとってもらえるように考えてほしいなと思います。

次に、公共土木工事への活用問題ですけども、やっぱり実績お聞きしても少ないなと思いました。まだまだ宣伝も含めて、発注の仕方も足らんの違うかなというふうに考えるんですが、県が一生懸命やろうとする、県も少ないような気がするんですよ。もっとお互いに協力して、タイアップしてふやせるように、ぜひ部長求めておきたいと思います。

それから、バイオマス発電についてですけども、バイオマス発電施設を建設する企業に対して、スタートアップ支援を検討中と聞いてるんですが、この内容をもし御存じでしたら説明をしていただきたいと思います。

○議長（中山 進）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

私のちょっと手元にバイオマスの利用、利活用を促進する事業といたしまして、県のほうの資料がございます。その中には再生可能エネルギー、熱利用加速化支援対策事業、それから地域バイオマス産業化推進事業、独立型再生可能エネルギー発電システム対策事業、バイオマスエネルギーの地域自立システム化実証事業等あるんですけども、そのスタートアップ事業というのは、ちょっと私もこの手元にある資料では認識しておりませんので、ちょっとその答えにはお答えしかねます。申しわけございません。

○議長（中山 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

その内容は、多分今部長が答弁されたことと関連する事業になってくると思うんです。これが具体化してきたら、県だけでなく町も一緒になって財政的支援をしながら普及を進めていただきたいなということを申し上げたいと思います。

それから、架線集材とか油圧式集材機器の購入支援の問題ですけども、やっぱり有田の山は急峻で木材の搬出に架線集材が大きな役割を発揮すると思うんです。近年、技術者が高齢化で、またいなくなってきたりして、技術研修と技術開発がどうしても急がれていると思うんです。

架線作業特別講習制度など、技術研修の取り組みとか、魚骨状間伐の取り組みなんですが、こういうのは有効だと思うんですが、その辺の認識はどうですか、もしあったら教えてください。

○議長（中山 進）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

架線集材技術等の向上につきましてでございます。現在、主に行われておるのが高性能林業機械、スウィングヤーダー等利用した漁骨状間伐が主に行われておると認識しております。

新しい架線用自走搬器、これちょっと製品名なんですけれども、ウッドライナーとかいう新しい架線用の機材もあると聞いております。この機材を入れた場合、搬出経費が従来のスウィングヤーダー等の使った搬出よりも大幅に軽減される。作業人数が約半分とはなるんですけど、半分近くの作業人数できるという品物だとお聞きしております。

そのシステムを使ったモデル的な事業をできないかということで、今年度清水森林組合さんが農林中金、森林再生基金、助成金というあれも交付があるんですけれども、それに交付申請をしていただけないかということだったんですけれども、残念ながらちょっと採択されませんでした。

今後とも、そういう国、県等の支援策がありますので、どんどん関係者の皆さんとそういう新しい取り組みへ挑戦いたしまして、できるだけ補助もいただきながら、新たな搬出に対する技術向上に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中山 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

架線集材について、再度お聞きします。

魚骨状間伐の取り組みで、これについて、架線集材行うんですけども、傾斜はきつくて作業道なんかつくれないところで搬出間伐する場合、この架線技術によって中心線から枝状に集材するというやり方らしいんです。これは、森林にダメージを与えず、定性間伐に近い効果を期待できると言われております。ぜひ、こういう方法、森林組合なんか御存じなのでわかってると思うんですが、そういうのをもっと利用する方法があるのではないかと思うのと、それから機械の導入ですけども、油圧式集材機、これは巻き取るドラムがそれぞれ連動して、3本のワイヤーや張りや長さなど調整しながら、木材搬出用の滑車が縦横方向へ移動できて、操作は二本のレバーで無線式の送信機によって、機械から離れた場所でも作業ができるんです。

あらかじめ地点を登録しておけば、ボタン一つで木材を積み込む場所からおろす場所へ滑車が自動走行して大変楽になっていると、値段も張るそうですが、こういうものの助成ができないのかどうかということのと、さらにもっと簡単にする方法として、昨日も答弁がありましたが、高知県の土佐ノ森、この人がすごいことをやってるんです。山竹方式軽架線集材法は、作業所へ林業架線の専門的知識や技術がなくても、切り捨て間伐など集積、搬出が可能であるという実績をあげています。ぜひ、こういうのを見ていただいて、普及できないかどうか取り組んでいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

○議長（中山 進）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

まず、高性能林業機械等への導入支援の事業でございます。国費、これは定額であります。補助額につきましては、素材生産量、1,000立米当たり200万円という定額がございます。そして、補助額の上限は補助対象経費の2分の1ということでございます。新たな架線集材等の機材、それから高性能、ほかの林業機械等の導入にはこういう支援があるので、また考えていきたいと思っております。

○議長（中山 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

最後の質問になりますが、切り倒されている木材の有効活用の方策を考えたいと思うんですが、一つが一般住民を巻き込んだ対策ということで、薪ストーブなんかありますよね。最近も普及がふえてきていると思うんですが、私の知ってる方が最近導入するということで聞いたら、外国製で一式入れたら160万円とか言ってますが、日本製だとだめだそうですね。そんなことないと思うんですが、その薪ストーブへの購入の支援と、二川ダム湖にたまっている流木ありますね、あれを活用、セットするのにどうかなと。これをすると、大分違うんじゃないかなと思うんですけど、ただ、その流木の撤去費用の削減のために、薪ストーブの購入補助の制度とか、切り捨て間伐、薪ストーブの熱源活用ということなんですが、県の担当課に聞いたら、流木の撤去費用に平成23年度で1,400立方メートルで980万円、24年度で960立方メートルで1,000万円、平成25年度で4,650立方メートルで1億1,070万円使ってます。平成26年度では1,720立方メートルで6,700万円も使ってるんですよ。

こういうお金かかるんだったら、切り捨て間伐をきちっと搬出できれば、ダム湖への集積も減ってきて、撤去費用も少なくて済むので、こういうのを自然エネルギーの活用、間伐のお金にもっと県が回せるんじゃないかというので、やっぱり切り捨て間伐はきちっとされてたほうが、そういう面からもいいんじゃないかというふうに私は思います。

森林の多面的機能を理解しながら、林家の間伐費用、1町当たり1万3,000前後の負担金が要りますので、そういうのをもっと安くならないかの問題とか、丸太材1立方メートルあたり1万円切るとかなってきてますので、1万8,000円ぐらい要ると言われていますので、こういう価格保証なんかもできないかということ、ぜひ検討していただきたいと思いますが、その点も含めてお答えいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（中山 進）

産業振興部長、立石裕視君。

○産業振興部長（立石裕視）

薪ストーブにつきまして、これは私のちょっと私見でございます。まだ、なかなか利用されておられる方、これはまだ趣味の範囲を超えていないんじゃないかなと思っております。そんなにまだ町民の方々に普及はしてないかなと思います。

今後の普及していく件数等々、これからもちよつと気にとめながら、本当に補助が必要かなと思われたときには、その辺も検討していきたいと思います。

それと、まず流木についてですけれども、切り捨て間伐は確かに山に木材を残しております。ただ、それが全て有田川とか、河川、他の河川に流入しとるということにはならないと思います。できるだけ、山のほうでも切り捨て間伐にしたときでも、きっちりと整理をしながらという県のほうの指導もございます。

ただ、山林の崩壊とかしたその木が土石流とともに河川に流入する、その流木のほうがダムにたまっている木としては多いかと思います。その辺、森林整備を進めていく中で、少しでも減らしていけたらなと思いますので、今後とも努力いたしたいと思っております。

以上です。

○議長（中山 進）

以上で増谷憲君の一般質問を終わります。

……………通告順 9 番 10 番（堀江眞智子）……………

○議長（中山 進）

続いて、10番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の質問は一問一答形式です。

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子哲）

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

私は介護保険についてと、新保育所について、質問をさせていただきます。

まず最初に、介護保険の質問です。

2015年の介護保険の制度改革は介護報酬の引き下げや、一部利用者の自己負担割合の2割化など、事業者にとっても利用者にとっても厳しいものでした。それが、今後ますます厳しくなっていくという方針が財務省から示されています。

2018年の改定に向け、社会保障制度審議会の介護保険部会では、介護保険制度見直しの議論がもう既に始まりました。介護保険の主な見直し項目は、要介護度が低い人は家事、掃除、車いす貸与や、手すり設置などを保険給付から外す、サービス利用料を1割負担から2割に拡大、保険料支払い年齢を40歳以上から引き下げる。利用料の自己負担上限を引き上げ、また、現役世代の保険料の負担増、報酬割の導入な

どです。

生活援助が原則自己負担となることになれば、1回250円程度、1割負担の負担が2,500円程度にはね上がります。15年度の見直しでは、要介護より軽い要支援向けの訪問、通所介護が介護保険の対象から外されましたが、今度は要介護を照準に充てるなど、介護保険をさらに使えなくし、費用の抑制システムをつくるのがこれは目的だというふうに考えられます。

これに対して、日本医師会からは要介護1・2の人を切り捨てることはできない。家族介護が必要となり、介護離職ゼロも達成できなくなると。認知症の人と家族の会からは、給付削減は重度化を早め、介護財政を圧迫するだけであるとの意見もあがっています。

また、全国の首長会からは、重度化を防いでいる軽度者の支援をやめるのは本末転倒だと声が上がっていますし、全国老人クラブ連合会からは、制度が維持されても理念が失われてしまうというふうに批判が集中しています。

このように、多くの関係者から批判の声が上がっています。2018年の改定に向けて、町はどのように考えていますか。

次に、新保育所について質問させていただきます。

送迎者の配車について質問をいたします。きび森の保育所が2016年4月1日から開所しますが、送迎については、町民、区民からも心配の声が多数出されています。送迎用は保育所の北側の道路を使用しますが、200人程度の乳幼児が通所するということは、大変多くの自動車を送迎用道路に集中することになります。

送迎時の混雑の緩和対策について、どのように考えられていますか。また、決められた道路を必ず通るように保護者への徹底については、どのように考えておられますか。また、3月27日に予定をされている庄2区定期総会でこのことは具体的に説明をし、区民の理解を得るようにしていただきたいというふうに思います。

次に駐車場の整備ですが、送迎時の混雑緩和や職員のために駐車場の確保は必要だと考えます。また、きび体育館を利用する皆さんの駐車場の確保も必要だと考えますが、どのような計画をお持ちでしょうか。

そして、防音対策については、新保育所西側に住宅向けに防音壁等が設置されていますが、保育所南側道路に面したところに住民からの要望があれば防音壁を設置するお考えはあるのでしょうか。

新保育所が地域の皆さんの理解のもとに円滑に運営するために、今後も住民の皆さんの声をしっかりと聞いていただくことを要望して、1回目の質問を終わります。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、堀江議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、一つ目の介護保険についてでありますけれども、堀江議員の内容につきましては、現在、国などにおいて審議されております介護保険の軽度者への支援のあり方についてであると思われます。

国における審議の状況につきましては、高齢者の有する能力に応じ、自立した生活を目指すという制度の趣旨を踏まえつつ、保険給付の範囲や内容について検討する目的で、経済財政諮問会議などで提案され、これを受けた厚生労働省の諮問機関である社会保障審議会介護保険部会では、軽度者への支援のあり方を含む介護保険制度の見直しに向けた議論が始まっております。

こういった現在審議中の状況でありますので、具体的な内容やその範囲につきましては、その審議の結果や具体的な詳細を待たなければ、今の段階では何とも申し上げられません。一般的に日常生活の困りごとである家事支援や、外出支援、声かけ、見守りなどの多様なサービスの担い手は地元の元気な高齢者や住民団体活動、NPO、シルバー人材センターなどの多様な主体によるサービスが提供されるという、軽度の人を受け皿を地域で整え、地域の特性にあったサービス供給体制を目指す地域づくりが必要だと言われております。

町としましては、今後の審議状況にも注視しながら、従来の専門家によるサービス提供に加え、地域の特性にあった多様な主体によるサービスが提供されるといった地域全体で支え合える仕組みづくりの構築に向け取り組んでまいりたいと考えます。

二つ目の新保育所でありますけれども、新保育所の送迎時の車の導線でありますけれども、きび森の保育所の保護者説明会において資料を提出して説明をしております。内容は、北側の町道庄16号線を送迎車両は西方向へ一方通行とし、周辺道路駐車及び進入禁止にしています。それに加えて、4月当初はなれるまで警備員を配置し、車の導線について指導するように予定をしております。

駐車場については、できるだけスペースを確保して、周辺の方々に迷惑のかからないように最善を尽くしてまいりたいと思います。

防音対策についても、地元の方々と十分協議をしながら対策を講じています。駐車場、防音対策についての詳細については、部長から説明させます。

○議長（中山 進）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

堀江議員の御質問にお答えいたします。

駐車場については、体育館の前22台、保育所玄関前に16台、町道庄16号線沿いに10台、従来の北側、一段低いところに約60台のスペースを確保しております。また、職員用の駐車場についても、別途確保する予定となっております。

防音についてですが、議員御指摘のとおり、西側民家と接している場所については、約延長80メートルほど、高さ2.5メートルから3メートルの遮音フェンスを設置

しております。また、南側につきましては、築山を設置しております。道路から約高さ1.5メートル、園庭の低いところから大体3メートルの高さ、土を盛り上げております。それによって、防音効果があると考えております。

以上です。

○議長（中山 進）

ほかに補足説明ありませんか。

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

質問をさせていただきます。

今のところ、考えてないという、介護保険については、国が今考えているところなので、こちらはまだ今のところ考えていないというふうに御答弁をいただきましたが、私、この介護保険がつくったときのことを覚えてるんですけども、前にも述べさせていただいたことがありますけれども、これは国がつくった制度ではありますけれども、保険料の決定や徴収、これは実施主体である各地方自治体であったはずで、私はサービスの提供も国の言いなりになるのではなく、町独自で続けなければならないサービスが、本当に何とかしなければならないというふうに思います。

それで、介護保険の導入のときには、各地域へ出向いてこの介護保険の説明もしたと思います。そのときに、私の参加していた地元の介護保険の説明会では、制度ができて安心して年取れるよとか、子どもができなかったのでこの制度ができたので安心したというふうな声が今も心に残っているんですけども、消費税が導入されたときも、これからの高齢化社会のためという理由だったと思います。それが10%になるに至った今でも、さまざまな制度がよくなるばかりか、この介護保険制度は保険料も上がるばかりですし、利用はしにくくなるばかりです。

2015年の介護保険制度の改正もありまして、要支援1・2の軽度者については、訪問介護や通所介護の予防給付対象から除外するということがあったりとか、介護予防でのサービスの利用は介護予防通所介護と介護予防訪問介護が中心だったのが、それぞれのサービスの内容、前者では機能訓練大半で、後者では買い物を中心となっているんですけども、これが切り捨てられるようなこともあるというふうなこと。

でも、答弁ではそんなに影響はなかったというふうに部長の答弁があったと思われませんが、そんなに影響はなかったとしても、何人かはあったというふうに思います。

これ、全国の調べなんですけれども、25年4月末の調べでは、全国平均で介護予防の利用者は全体の約27%、その内の57%が利用している訪問介護と通所介護が介護保険の本体給付から外れることになったと。また、市町村による要支援者の占める割合も凹凸がありますけれども、有田川町内でも地域により格差があります。

これまで利用している方、介護保険の本体給付から外れることになったと思いますし、訪問介護と通所介護を利用していた人たちの対応も極めて重要な課題であったと

思われます。

今、この外れた方の対応はどのようにされておられるのでしょうか。このことをお聞きしたいというふうに思います。

それから、先ほども述べましたように、多くの関係者から批判の声もあがっているにもかかわらず、そんな中でこの有田川町でもこの改定によってそういう声があります。現状では、生活支援を受けている高齢者の方がおられるのですけれども、この方の身内の方が近くに居住するから、その身内の方に家事支援をしてもらえばいいというふうな指導も地域の包括支援センターからあったということをお聞きしました。

地域包括支援センターの本来の役割から、これは逸脱した指導なんじゃないかなというふうに私は思いますし、あってはならないことだと思います。地域包括支援センターの役割というのは、地域に暮らす人たちの介護予防や日々の暮らしをさまざまな側面からサポートすることを主にしていると思うんですけれども、高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、介護だけでなく福祉や健康、医療などさまざまな分野から総合的に高齢者とその家族を支える機関であると思います。

地域の窓口となっていますので、高齢者本人はもちろんのこと、家族や地域住民の悩み、相談、地域包括支援センターが中心となって、適切な機関と連携して解決してくれるというものであると思います。

町民が安心して生き生きと暮らせるように、町民の持つさまざまな権利を守り、介護予防、ケアマネジメント、要支援１・２と認定された方や、また支援や介護が必要となる恐れの高い人も自立して生活できるように、介護予防事業などで介護予防の支援をすることになっていると思います。

地域包括支援センター会議にかかわる国の動向を注意しながらも、町民にとってどのような政策を講じることが大切なのかを第一義的に考えて実行していったほしいなというふうに私は思います。

その視点に立って、今後ますますふえる介護、必要とする高齢者、その家族が離職しなくてもいいように、どのような計画を持っているのかというのは、先ほど町長の答弁された中にあったと思うんですけれども、ボランティアとか、そういうことではうまくいかないのではないかなというふうに私は思っています。

よりよい介護を目指して、２０１６年３月２日に民主党や日本共産党、維新の党、生活の党、社民党の野党５党が介護職員等の処遇改善法案は労働者はもちろん、安全・安心のサービスを求める利用者や家族らの願いにこたえる、そういうものを提出をしました。

介護現場でも、全産業平均の月額賃金に比べて１０万円も賃金が低く、深刻な人手不足となっています。有田川町としても、よりよい介護を実現していくために、介護労働者の処遇改善をはじめ、地方自治体が財政的にゆとりをもって施策を講じられる

などの国及び関係機関に意見をあげてほしいということを前の議会でも述べさせていただきました。

その後、町長と国に意見を述べていただいたと思いますが、先ほど述べましたように、首長会からは国にあがっているようですが、町村会からはあがっていないようですので、ぜひ町長が声を出して、そのようにあげていってほしいなというふうに思っております。

長くなりましたが、今質問させていただいたことを、答えられる範囲で答弁いただけたらうれしいと思います。

○議長（中山 進）

福祉保健部長、辻勇君。

○福祉保健部長（辻勇）

ただいまの堀江議員さんの質問、３点ばかりあったかなというふうに思います。

まず、介護予防、要支援１・２の方のサービス預けてる方の対応ということですが、これにつきましては、平成２９年４月１日から完全実施を下さいよという移行期間がありまして、有田川町の対応の仕方としたら、それまでは現行制度を維持しているということで、今までどおりの対応をさせてもらっているということです。

それから、包括支援センターのケアマネジメントの話ですが、多分、堀江議員さんがおっしゃってるのは、要支援１・２の方、いわゆる介護予防者に対するサービスのあり方のことだというふうに思います。

制度の中では、これらの方は生活機能の向上を図る観点から、利用者本人が可能な限り自立して生活できるよう本人の能力及び改善可能性に応じて利用者の自立を促すというのが基本にあります。

こうなっているために、ケアマネジメントの中でそのような話をされたのかなというふうに推測するわけです。でも、あくまでも利用者とケアマネジャーによる話によって、その人の介護保険計画が立てられるのであるんですから、その本人さんがそれに同意をしないとそのサービスは使えないということになりますので、その辺は利用者さんとケアマネジャーの間で十分話をした中でサービスを使っていくというふうになりますので、その中でそういう話が出てきたのかなというふうに推測をするところです。

それから、要介護１・２の方の今現在、国の社会保障審議会、介護保険部会のほうで話をされているところであるので、町長答弁のとおり、その内容を待っての話になるんですけれども、ちょっと聞こえてくる話の中で推測する中で、例えば軽度のサービス、ごみ出しであったり、掃除であったりとか、そういう要介護者のそういう軽度なサービスについては、どうやら介護保険の給付から外れていくようになるのかなと、これはあくまで推測ですが、そういうふうに思います。

しかしながら、現在、町長の話にもあったんですけれども、現在は受け皿としたら介

護保険事業所がサービスを提供してるんですけども、そうではなくて、それ以外の多様なサービス、例えば有田川町で言うとシルバー人材センター、そのようなところも活用しながら、多様な事業所にそれを、そういうことを活用しながら、そうなってきたら給付費は落ちるんですけども、サービスの質は落とさないということで対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中山 進）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

29年4月1日までは、現行の制度でいけるということですが、現在受けている人が、本当にそのときに困らないような、そういう対策をしていただきたいと思います。

それから、この包括支援センターからそういう指導があったというふうに、本人にとってはそんなふうに、家族にとっても一緒に住んでなければ、やっぱり生活が別になっている場合、家族やのに責任感ないとか、そういう話ではないと思うんですよ。その家族には、多分子どももいててふだんの生活があるわけで、大変な仕事を途中でやめなければならないとか、そういうことも出てくると思いますので、そのところをぜひ実施主体である有田川町で、もっと家族さんとコミュニケーションをとっていただいて、何ができるのか、できないのかということもあると思うんですけども、こういう不満となって出てこないようなことをしていただきたい、指導というふうに、上からで押さえつけられるような、そんな形はとっていただきたくないというふうに思います。

それで、今国で話し合われてて、もうあと2年後にはそういう制度に変わってくるということですので、ぜひそのときになってからとかいうのではなく、今話し合っているときに、そういう意見を出すということが、そういう私から言えば悪い制度になっていくということをとめられるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ今度こそ町長、町村会からもそういう意見を出していただきたい。町としても、出せるなら出していただきたいというふうに思っています。

そして、今この議会でもそういう審議がされていますが、ぜひ皆さんも議会の皆さんにもこのことをお願いしたいなというふうに思っております。町長答弁をいただけますか。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この介護保険の改正というのは、もう医療費物すごく上がっている中で、国も10%上げて医療費へつぎ込むという話出てます。有田川町も年間に約1億円ぐらい上がってるのかな、この介護保険の利用のお金というのは、1億円ぐらい上がっている

と思います。

それは、国が今までやってたことをやめたからといって、これは放っておいてもいいのかという、そういう考えは毛頭もってませんので、まだ今審議中ということで、もう少しすればいろんな詳細が見えてくると思います。それが見えてきた中で、できるだけそういう方々に御迷惑のかからないように、やっぱり町として責任をもってやっていかなんかなと考えを持っております。

それから、これまた一遍市町村会で国のほうへ要望をあげることについては、もうやぶさかでないので、即事務局へ連絡してやっていきたいなと思います。

○議長（中山 進）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

町長の力強い答弁をいただきました。

ぜひ、以前にも高齢者の方が困らないようにというふうな答弁をいただけてますので、そのことについては、本当によろしくお願ひしたいと思います。

それから、保育園についてですが、送迎時の混雑を避けるためには、4月当初は警備員を配置してくれるということですが、その説明もしていただいて、警備員も配置してもらうんですけども、あの地域は皆さんも御存じのように碁盤の目になった道がありまして、必ずその北側の道を通ってもらうということが、本当に徹底されるのかという、1カ月やそこらでうまくいくのかなというふうに思います。

例えば、朝時間がなかったりとか、夕方迎えに来るときに早く行かなければならぬというそんな思いから、あの広い道、南側の広い道から入ってくる車もあるかもしれません。

ぜひ、このことについては、何度となく保護者の方にお知らせいただくようお願いをしたいと思います。

それから、駐車場の確保でございますが、職員の駐車場については、今確保のために取り組んでいるということでございます。私が今見ていますと、北側の駐車場のその北側に草原になっているところがあるんですね。あそこなんかは職員の駐車場に借りるなり、購入するなりすると職員の車が置けるのではないかなというふうに思っておりますので、そういうこともまた検討していただきたいというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

多分、保育所のこの導線については、きっちりと警備員を雇って1カ月ぐらい指導するという事になってます。

これやっぱり何でそうしたかというたら、地元の方にも迷惑かかったら悪いので、

自由にやれよということにはならないと。まだ、開園もしてないので、開園してからいろんな問題まだまだ出てくると思います。それは、これはきちっとできるものは改善して、地元にとにかく迷惑かからないような状態にしていきたいなと思います。

それと、駐車場については、近隣の方々に迷惑をかからないようにやっていきたいなと思います。職員の駐車場については、もう1カ所借りてると聞いてます。それを含めて、今後始まってからいろんな問題が出てくると思いますので、その都度、その都度検討していきたいなと思います。

○議長（中山 進）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

今、町長のほうから職員の駐車場のことなんですけども、職員の駐車場については、予算計上中で、若干、1年弱なんですけどもお借りして、30台程度入れさせてもらうように考えております。

そのあとにつきましては、まだちょっと見えてこないんですけども、町有地確保できるかもわからないので、そこら辺も使用していきたいなと考えております。

以上です。

○議長（中山 進）

10番、堀江眞智子君。

○10番（堀江眞智子）

いずれにしても、車の駐車場の確保なども、今後使い方によって足りないということとかが起こってきまして、ぜひともそのときには見直していただきたいというふうなことをお願いしたいというふうに思います。

それから、先ほど言いました送迎時の混雑の緩和、決められた道路を必ず通るよということにつきましても、議会ではこういうやりとりがありますけれども、ぜひとも3月27日には区の総会もあります。区長さん任せにしておくと、うまく伝わらないという、区長さんの責任になるような説明になることもありますので、ぜひともそこに町が出向いて行って、説明をしていただくことをお願いしたいというふうに思います。

○議長（中山 進）

教育部長、山田展生君。

○教育部長（山田展生）

3月27日、区の総会なんですけども、教育部のほうから行かせていただくということでは話しております。

（「今後も車は、あったら見直すということで」と堀江議員呼ぶ）

○議長（中山 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

始まってからいろんな問題出てくると思います。それで、また駐車場については、ずっと末代ということはないんですけども、また町有地も確保する計画もありますので、またその都度、その都度検討していきたい。

○議長（中山 進）

以上で堀江眞智子君の一般質問を終わります。

6 番、殿井堯君。

○6 番（殿井堯）

今、堀江議員の関連のなんですけど、この4月から入園始まるのに、防音装置の設計図、これをどのような防音装置で、どのようになる、7,000万円も増額出してるんやから、どのようになつて、どのような塀をこしらえるか、その設計図を議員に提出してもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中山 進）

全員協議会の中で議論したいと思います。

お諮りします。

日程第2、議案第35号及び日程第3、議案第36号を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

したがって、日程第2、議案第35号及び日程第3、議案36号を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ただいま追加上程をされました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。議案第35号は、有田川町こども総合センター設置条例の制定についてであります。現在のきび中央保育所を利用して、藤並保育所にある地域子育て支援センターと一時預かり事業を移設するとともに、不登校の子どもなどの適応指導教室を開設し、子どもの健全な育成を促進する施設として、有田川町こども総合センターを設置したいので、条例の制定をするものであります。

議案第36号は、平成27年度公下第32号吉備第1幹線管渠布設工事第8工区の請負契約についてであります。平成27年度公下第32号吉備第1幹線管渠布設工事第8工区を施工するため、平成28年2月25日、8業者を指名し、競争入札に付したところ、有田川町野田511番地2、三洋建設株式会社、代表取締役、川口禎男氏が5,502万6,000円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するに当

たり、議会の議決をお願いするものであります。

以上で追加議案に対する私の説明を終わります。何とぞ、御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（中山 進）

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありませんか。

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第２、議案第３５号及び日程第３、議案第３６号を提案理由の説明だけにとどめ、議案審査のため審議を中止したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 進）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会します。

なお、次回の本会議は、３月１６日水曜日、午前９時３０分より開議します。

この後、１１時４０分から４階第１会議室において全員協議会を開催いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

延会 １１時２９分